令和６年９月

横浜市民間保育所等老朽改築事業　関係法令等チェックリスト

　「令和７・８年度整備予定分建設費補助　横浜市民間保育所等老朽改築事業」にご申請いただく場合、最低限、下記項目については本申請の前に確認を終わらせてください。

　本申請を予定している法人は、令和６年９月13日までにご提出いただくようお願い申し上げます。

記入方法：現地等を確認の上、課題のない項目にはチェックを入れてください。

　　　　　課題のある項目には対応策を記入してください。

（該当法令の略称は、法は建築基準法、市は横浜市建築基準条例を指します。）

１　敷地関連

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目（該当法令） | 内容 | ☑欄 |
| (1) 接道（法43条） | 建築基準法の道路に接し、出入りできるか。 |  |
| (2) 接道（市４の２、５条） | 建物規模に応じて、適切に道路に接しているか。 |  |
| (3) 敷地境界 | 公図等で敷地の範囲を確認しているか。 |  |
| (4) 擁壁（法19条） | 既存擁壁など敷地の安全性が確保されているか。 |  |
| (5) 門塀 | 既存塀などの安全性が確保されているか。 |  |
| (6) 埋設物 | 殻など工事に支障のあるものが埋まっていないか。 |  |
| (7) 土地利用履歴 | 雨水調整池等の有無を台帳等から確認しているか。 |  |
| (8) 土地所有者同意 | 所有者（市有地も含む）との同意を取っているか。 |  |
| ※課題事項（課題のある項目がある場合、以下に記入してください。） |
| ・項目 | ・対応策 |
|  |  |
|  |  |

２　工事関連

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目（該当法令） | 内容 | ☑欄 |
| (1) 支障物 | 電柱や架線等で工事に支障がないか。 |  |
| (2) 支障物所有者協議 | 工事への支障物の所有者等と協議しているか。 |  |
| (3) 敷地の耐荷重 | 使用を想定する重機の荷重に支障がないか。 |  |
| (4) 車両搬入路 | 使用を想定する車両搬入に支障がないか。 |  |
| ※課題事項（課題のある項目がある場合は、以下に記入してください。） |
| ・項目 | ・対応策 |
|  |  |
|  |  |

３　周辺環境関連

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目（該当法令） | 内容 | ☑欄 |
| (1) 開発行為 | 都市計画法の開発手続きの要否を確認しているか。 |  |
| (2) 開発調整条例 | 手続きの有無を確認しているか。 |  |
| (3) 宅地造成 | 宅地造成に関する手続きの要否を確認しているか。 |  |
| (4) 中高層調整条例 | 手続きの有無を確認しているか。 |  |
| ※課題事項（課題のある項目がある場合は、以下に記入してください。） |
| ・項目 | ・対応策 |
|  |  |
|  |  |

４　既存園舎関連

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目（該当法令） | 内容 | ☑欄 |
| (1) アスベスト | アスベストの確認をしているか。 |  |
| (2) 高濃度ＰＣＢ | 高濃度ＰＣＢの確認をしているか。 |  |
| (3) 工事中の避難計画 | 既存園舎からの避難経路に支障がないか。 |  |
| ※課題事項（課題のある項目がある場合は、以下に記入してください。） |
| ・項目 | ・対応策 |
|  |  |
|  |  |

５　新園舎関連

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目（該当法令） | 内容 | ☑欄 |
| (1) 保育室面積 | 各室、適切な有効面積を確保しているか。 |  |
| (2) 保育室等の出入口 | 各室で２箇所確保しているか。 |  |
| (3) ２方向避難（市６条） | 各室から敷地外まで有効幅員を確保しているか。 |  |
| (4) 保育室の天井高 | 吊戸棚下端の床上140cm以上を確保しているか。 |  |
| (5) 園庭面積 | ２歳児以上の受入人数分の面積を確保しているか。 |  |
| ※課題事項（課題のある項目がある場合は、以下に記入してください。） |
| ・項目 | ・対応策 |
|  |  |
|  |  |

〈問い合わせ先〉

こども青少年局こども施設整備課

老朽改築事業担当

TEL：045-671-4146

E-mail：kd-roukyu@city.yokohama.jp